

京都市上下水道局告示第10号

京都市指定下水道工事業者規程第2条第2項に規定する京都市指定下水道工事業者の指定の申請期日等に関し、次のとおり定めます。

平成21年5月14日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

1 京都市指定下水道工事業者の新規指定に関する申請書について

(1) 提出期間

平成21年7月1日（水）から平成21年7月22日（水）まで。ただし、京都市の休日を定める条例に規定する本市の休日（以下「休日」といいます。）を除きます。

受付の時間は午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までは除きます。

(2) 提出場所

京都市南区東九条東山王町12番地

京都市上下水道局下水道部管理課

(3) 申請書類等は直接持参してください。

2 上記申請書用紙の交付方法

(1) 交付期間

平成21年6月1日（月）から平成21年7月22日（水）まで。ただし、休日を除きます。

交付の時間は午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までは除きます。

(2) 交付場所

上記1(2)の提出場所にて交付します。

また、申請書類の様式については上下水道局ホームページに掲載していますので、ダウンロードして使用してください。

ホームページのアドレス

http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/soshiki/27-4-1-0-0_3.html

3 問い合わせ先

〒601-8004

京都市南区東九条東山王町12番地

京都市上下水道局本庁舎7階

京都市上下水道局下水道部管理課

電話 075-672-7822

(上下水道局下水道部管理課)